

○東御市行政改革推進計画取組状況について【資料1】

東御市行政改革推進計画取組状況一覧表

【評価内容】A: 目標以上、B: 目標どおり達成した、C: 達成したものの課題がある、D: 達成できなかった

(評価基準:A: 目標達成(100%以上) B: ほぼ達成(75~99%) C: あまり達成できていない(50~74%) D: ほとんど達成できていない(49%以下))

| 基本方針 | 推進項目 | No | 取組名 | 取組の内容 | 改革の効果 | 改革の目標(業績指標) | | | | | 令和3年度の取組内容 | 取組に対する行政改革審議会意見(第1回会議(R3.9.9)~) | 令和3年度の進捗状況 | 令和4年度の取組方針 | 担当 | |
|--------------|---------------------------------|---|--|--|--|------------------------------------|-----------|-------------|--------------|--------------|---|--|--|--|---|------------|
| | | | | | | ①現状値(平成29年度) | ②目標値の内容 | 2019 | 2020 | 2021 | | | | | | 2022 |
| 1 業務量・コストの改革 | ア 公費支出の必要性 | 1 | 事業評価の実施 | 総合計画の進捗と施策の成果を検証するとともに、施策を構成する事務事業の貢献度を評価する。 | 成果の検証に基づく予算編成により、スクラップ&ビルドを推進し、市民が真に必要なサービスへの選択と集中が図られる。 | ① 貢献度評価C、Dの事業数 7件 | 計画 | 5件 | 3件 | 1件 | 0件 | 0件 | サマーレビューに併せて事務事業評価を実施し、成果指標の低い事業については各課ヒアリングを通じて検証を行い、積極的に廃止や見直しを図る。 | サマーレビューに併せて事務事業評価を実施し、次年度予算編成に向けた事務事業の方向性を確認した。(次年度サマーレビュー時に事業評価を実施するため実績値は現時点測定不可) | サマーレビューに併せて事務事業評価を実施し、成果の検証に基づく予算編成によるスクラップ&ビルドを推進する。 | 企画振興課 |
| | | ② 施策の目標達成に向け事業の成果を評価し、貢献度の低い事業の見直し、廃止を推進する。 | 実績 | 4件 | 3件 | - | | | | | | | | | | |
| | | 進捗状況(評価) | | A | B | - | | | | | | | | | | |
| | | 2 | 事務事業点検改善強化活動(サマーレビュー)の実施 | 毎年出納閉鎖(5/31)後、「サマーレビュー」期間を定め、事務事業と点検・改善活動に全庁で取り組む。 | 行政評価と一体的に実施することで、業務の見直しと事業の最適化が図られる。 | ① 重点項目(改善件数) ①事務の効率化 42件 ②補助金 12件 | 計画 | 事務の効率化 | 事務の効率化 | 補助金 | 補助金 | 指定管理 | 今年度は、令和2年度に実施した補助金・負担金事務事業総点検結果の検証及び確認を行うとともに、重点事項として分掌事務の最適化に向け「業務確認表の再点検」に取り組む。 | 補助金・負担金事務事業総点検結果の確認を行ったとともに、「業務確認表の再点検」により、業務の最適化に向け手順や分担、組織体制の見直しのほか外部への委託等について検討を行った。 | 令和3年度の点検結果等を踏まえ重点事項の検討を行い、サマーレビュー期間に全庁で点検・改善活動に取り組む。 | (全庁) 企画振興課 |
| | | ② 年度ごとに点検の重点項目を定めることで、サマーレビューの効果を把握する。 | 実績 | 事務の効率化 | 事務の効率化 | 補助金分掌業務再点検 | | | | | | | | | | |
| | | 進捗状況(評価) | | B | B | B | | | | | | | | | | |
| | 3 | 慶祝の支出基準の見直し | 各種団体からの案内に基づき出席する会議等に持参する祝儀を見直す。 | 飲食を伴わない会議等は祝儀を持参しないことで、経費の節減が図られる。 | ① 233件 86万円 | 計画 | 155件 63万円 | → | → | → | → | 引き続き、会議等への出席の際、事前に飲食の有無等を主催者へ確認するとともに対象外となる団体等へ主旨の理解を求め、基準の定着化を進める。 | ・事前に飲食の有無等を主催者へ確認するとともに対象外となる団体等へ主旨の理解を求めた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により総会等の開催が少なく、結果交際費の支出も大幅に減少した。 | 交際費の支出基準に基づく適正な運用を継続する。 | 秘書課 | |
| | ② これまでの実績を基に、飲食を伴わない会議等の祝儀を除いた。 | 実績 | 117件 477,000円 | 4件 18,000円 | 4件 18,000円 | | | | | | | | | | | |
| | 進捗状況(評価) | | A | A | A | | | | | | | | | | | |
| | イ BPRの手法、ICTの活用 | 4 | 住民票等証明書コンビニ交付サービスの利用促進 | マイナンバーカードの取得を促進し、住民票等証明書のコンビニ交付サービスの利用を向上させる。 | 証明書コンビニ交付の促進により、市民の利便性が向上する。市役所窓口の業務量の軽減により、人員削減が図られる。 | ① 窓口等(窓口、自動交付機、郵便請求)での交付件数 21,116件 | 計画 | 20,116件 5%減 | 19,058件 10%減 | 16,940件 20%減 | 14,823件 30%減 | 13,764件 35%減 | コンビニ交付普及促進のため、更にマイナンバーカードの交付率の向上と住民への周知を図る。窓口等での交付件数を16,940件以下に抑える。 | ・広報、市のホームページ、窓口でのカード作成案内、マイナポイントの付与、QRコード付き申請書の送付により、年度当初から2月末までのカード交付数は3,560枚(令和2年度の年間交付数3,434枚)となった。(交付率県内19市中2番目) ・休日及び時間外マイナンバーカード交付申請窓口の開設延長により、申請・交付の受付時間を拡充している。 ・令和3年3月から市民課ロビーに住民票等自動交付端末機を設置し、手順についてサポートを行い、今後コンビニ交付が容易にできるよう案内した。 改革の目標 H29の窓口等での交付件数21,116件の20%減の16,940件にする。 →R4.2.28現在窓口等での交付件数13,198件 目標達成(コンビニ交付4,091件) | コンビニ交付普及促進のため、更にマイナンバーカードの交付率の向上と住民への周知を図る。窓口等での交付件数を14,823件以下に抑える。 | 市民課 |
| | | ② 毎年度の交付件数と、平成29年度対比の推移を把握し、適正な人員配置の資料とする。 | 実績 | 19,456件 | 18,298件 | 13,198件 | | | | | | | | | | |
| | | 進捗状況(評価) | | A | A | A | | | | | | | | | | |
| 5 | 議会タブレット導入検討 | タブレット端末導入による業務の効率化を検証する。 | タブレット端末導入により、資料等のペーパーレス化による経費削減が期待される。 | ① - | 計画 | 検討 | 検討 | - | - | - | 市が策定する情報化推進計画を踏まえ、今後、市当局と連携しタブレット端末の導入について検討する。 | 小学校でもタブレット授業を実施しているため議会でも出来るものとする。 | 市の情報推進担当課と連携しつつ、無料トライアル等を利用するなど、タブレット端末導入に向けて検討をする。 | 議会事務局 | | |
| | ② 導入検討の結果、効果があると判断した場合には実施する。 | 実績 | 検討 | 検討 | - | - | - | | | | | | | | | |
| | 進捗状況(評価) | | D | B | - | - | - | | | | | | | | | |
| 6 | 東御市情報化推進計画の策定 | デジタル技術の活用により、行政サービスの向上や業務の効率化を図るための取組みを具体化する、東御市情報化推進計画を策定する。 | 市民の利便性の向上や行政事務の効率化が図られる。 | ① - | 計画 | - | - | 計画策定 | 事業実施開始 | → | 総務省の自治体DX推進計画の要素を取り入れた東御市情報化推進計画を年度内に策定し、市民の利便性向上や業務の効率化に向けて、デジタル化推進の方針を決定する。 | ワクチン接種予約の際にPCもLINEも使えず、予約に手間取った高齢者の方が多いと聞いた。庁内のIT化も重要だが、そういう方々にも目を向けて頂きたい。 | パブリックコメント意見募集を行い、R4.3のまちづくり審議会でも答申を受け、R4.3中に策定し、4月公表予定 | 総務課 | | |
| | ② 2021年度中に策定し、2022年度より実施する。 | 実績 | - | - | 計画策定 | | | | | | | | | | | |
| | 進捗状況(評価) | | - | - | B | | | | | | | | | | | |

| 基本方針 | 推進項目 | No | 取組名 | 取組の内容 | 改革の効果 | 改革の目標(業績指標) | | | | | 令和3年度の取組内容 | 取組に対する行政改革審議会意見(第1回会議(R3.9.9)～) | 令和3年度の進捗状況 | 令和4年度の取組方針 | 担当 | | | | | | |
|------------------|------------------|---------------------------|--|--|--|---|--|---------------|------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|------------|---|--|--|--|---|---|---|----------|
| | | | | | | ①現状値(平成29年度) ②目標値の内容 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | | | | | | 2023 | | | | | |
| 1 業務量・コストの改革 | (1) 事務事業の見直し | ウ 外郭団体の見直し エ 補助金 | 7 | 外郭団体の評価方法検討 | 市が出資を行っている外郭団体について、団体が求められている目標や成果を達成するため、事業の実施状況、目的の達成状況の評価する方法を検討する。 | 評価実施により、外郭団体の効果的・効率的なサービス提供、独立採算に向けた経営改善が期待される。 | ① | — | 計画 | 検討 | 検討 | 方針決定 | 実施 | → | 市が出資する26団体に関する業績評価について、8月中に先進事例の収集と方向付けの検討、年度末に評価の手法を確立し、次年度サマレビューから評価を実施できるようにする。 | | 19市の取り組み状況を参考に、東御市においても市民益を軸とした評価を団体の理解・協力のもと検討・実施し、「援助団体のあり方」「事業内容」「市からの援助等の在り方」等を改善することを基本方針として決定した。 | 方針に基づき、評価対象団体と評価方法の協議・調整及び評価実施方法の決定・試行に取り組む。 | 企画振興課 | | |
| | | | ※ | 事務事業点検改善強化活動(サマレビュー)の実施 | No.2と同様の取組 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (2) 民間活力の活用 | 8 | 窓口業務の委託検討 | 市民の利便性向上と業務の効率化の観点から業務フローを見直す中で、総合窓口化と窓口業務の民間委託化を検討し、費用対効果を検証する。 | 窓口がワンストップ化することにより、市民の利便性が向上する。窓口業務の民間委託により、人員削減、経費の節減が期待される。 | ① | — | 計画 | 検討 | 総合窓口 方針決定 | 民間委託 方針決定 | 検討 実施 | → | 6月中に幹事会において検討方針を周知したうえで、ワーキンググループに専門業者に参加いただき委託契約に関する具体的な事業内容調査、業務のシミュレーション、先進地(長和町)視察や経費に関する研究を12月に終え、年度内に方針を決定する。 | 一気に民間委託とする前に、退職した職員がスキルを生かして働く場とすることも重要かと思う。 | 窓口業務の民間委託に向け、委託可能範囲の検証、経費試算、先進地視察等を行ったが、経費の大幅な増額が見込まれ費用対効果が得られないことが判明したため実施を見送る方針となった。 | 窓口業務の民間委託は実施見送りとなったが、引き続き業務委託範囲を幅広く捉えて研究を継続し、市民の利便性向上、人員削減・経費節減の取り組みにおける民間活力活用を検討する。 | 企画振興課 (全庁) | | | |
| | | | | | | ② | 総合窓口、窓口の民間委託については、検討の結果、効果があると判断した場合のみ実施する。 | 実績 | 検討 | 総合窓口 方針決定 | 窓口業務 民間委託 方針決定 | | | | | | | | | | |
| | 進捗状況(評価) | | | | | | B | B | B | | | | | | | | | | | | |
| | (3) 健全で持続可能な財政運営 | 9 | 財政規律に基づく財政運営 | 歳出額の抑制を図るため、予算編成方針の策定と一般財源の枠配分を継続し、一層の経費節減及びスクラップ&ビルドを実施する。 | 歳出額を抑制し、財政運営の持続性の確保が図られる。 | ① | 基金繰入の額 12億円 | 計画 | 前年度の60%以内 | 前年度の額以内 | 前年度の額以内 | 前年度の額以内 | 前年度の額以内 | 前年度の額以内 | 前年度の額以内 | 継続した取り組みにより、一般財源に係る歳出の節減を図るとともに基金繰入金の抑制を図りながら、健全財政の維持に努める。行政改革推進計画に基づく、令和3年度予算編成時の基金繰入金の計画目標値は、退職手当基金を除き6億9,071万円以内を目標とする。 | | 継続した取り組みにより、一般財源に係る歳出の節減とともに、特定財源の確保により、基金繰入金の抑制を図り、目標は達成した。引き続き、継続した取り組みを進めながら、健全な財政運営に努める。 | 継続した取り組みにより、一般財源に係る歳出の節減とともに、特定財源の確保に努め、基金繰入金を抑制する。行政改革推進計画に基づく、令和4年度予算編成時の基金繰入金の計画目標値は、退職手当基金を除き6億9,063万円以内を目標とする。 | 総務課 | |
| | | | | | | ② | 平成30年度の基金繰入額10億円から歳出抑制を進め、基金からの繰り出しを削減することで、持続可能な財政運営を可能とする。 | 実績 | H31年度当初 7億4,448万円 (退職手当基金除く) | R2年度当初 6億9,071万円 (退職手当基金除く) | R3年度当初 6億9,063万円 (退職手当基金除く) | | | | | | | | | | |
| | 進捗状況(評価) | | | | | | D | A | B | | | | | | | | | | | | |
| | (3) 健全で持続可能な財政運営 | 10 | 収納率の向上 | 収納対策センター機能を強化することを通じて、収納率及び徴収に関する取り組み目標を設定し、収納率を向上させる。 | 収納率の向上により、自主財源の確保が図られる。 | ① | 収納率実績(現年分) 市税99.0%、ほか下欄 | 計画 | 前年度以上 | 前年度以上 | 前年度以上 | 前年度以上 | 前年度以上 | 前年度以上 | 前年度以上 | 収納対策推進委員会を開催して情報共有を図るとともに、必要に応じた検証と転嫁に努める。(予定:湯の丸高原荘別棟使用料、第1体育館空調設備使用料など) | | ・収納対策推進委員会幹事会2回(R3.6.29、R4.3.24(予定))開催、収納対策推進委員会会議1回(R3.7.27)開催して情報共有及び目標設定等を行った。 ・調査及び滞納処分事案125件の依頼を受け対応し、うち39件が完納となった。事案対応内訳(差押8件、分納誓約22件、債務承認20件、執行停止判断21件、その他26件) ・R3.4.1からスマートフォン用アプリ(PayPay及びLINE Pay)を使用したキャッシュレス決済による収納を開始した。 | ・収納対策推進委員会を開催して情報共有を図るとともに、収納率の目標を設定して取り組むことにより、自主財源の確保を図る。 | 収納対策推進委員会を開催して情報共有を図るとともに、必要に応じた検証と転嫁に努める。(予定:湯の丸高原荘別棟使用料、第1体育館空調設備使用料など) | 収納対策センター |
| | | | | | | ② | 国保税96.0%、保育料99.9%、後高医療保険料99.7%、介護保険料99.5%、住宅使用料97.0%、上水道料金98.2%、下水道使用料98.2%、市民病院受診料97.5% | 実績 | 市税他6債権において計画目標を達成 | 全ての債権において計画目標を達成(市税はコロナによる徴収猶予分を除く) | — | | | | | | | | | | |
| | 進捗状況(評価) | | | | | | C | C | — | | | | | | | | | | | | |
| | (3) 健全で持続可能な財政運営 | 11 | 受益者負担金の見直し | 受益者が特定される行政サービスについて負担割合を検討し、適正な割合が判断される。必要に応じて随時見直しをする。 | 適正な受益者負担とすることで公平性と対象事業の経費節減が図られる。 | ① | — | 計画 | 検討 | 実施 | → | → | 検討 | 令和3年度以降についても、コスト変化を把握するとともに、必要に応じた検証と転嫁に努める。(予定:湯の丸高原荘別棟使用料、第1体育館空調設備使用料など) | | 令和3年度についても、継続して、コスト変化や実態に応じた受益者負担の見直しを実施した。(実施:湯の丸高原荘別棟使用料、第1体育館空調設備使用料など) | 令和4年度以降についても、コスト変化を把握するとともに、必要に応じた検証と転嫁に努める。(予定:湯の丸高原荘別棟使用料、第1体育館空調設備使用料など) | (総務課) (全庁) | | | |
| ② | | | | | | 平成31年度に消費税増税の影響等を含め見直しを検討し、必要があるものは、2020年度に負担金額を変更する。 | 実績 | 実施 | 実施 | 実施 | | | | | | | | | | | |
| 進捗状況(評価) | | | | | | D | B | B | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 健全で持続可能な財政運営 | 12 | 図書館蔵書の寄贈拡大 | 市民からの寄贈本の受入を、郷土関連の本のみから、多くの利用が見込まれる、絵本・紙芝居・児童書・ベストセラー・新刊等にも拡大する。 | 寄贈を積極的に受け入れることにより、読み終えた本の有効活用及び購入経費削減が図られる。 | ① | 寄贈受入冊数 339冊 購入費削減額 46万円 | 計画 | 350冊 48万円 | 380冊 52万円 | 420冊 57万円 | 460冊 63万円 | 500冊 69万円 | | 図書館の蔵書は引き続き周知を図り拡大に努める必要があります。 | | 寄贈依頼の広報や周知について「ご支援により図書館の配架がこうなっております」というビジュアル的に見せる化が重要であり、これにより寄贈意欲が醸成されるものとする。 | 郷土関連の本以外の絵本・紙芝居・児童書等の寄付を受けるため、年度当初に広報周知を行った。 | 寄贈依頼の広報や周知に引き続き取り組むとともに、より効果的な周知方法も検討し更なる寄贈拡大に努める。 | 生涯学習課 | | |
| | | | | | ② | 寄贈本の受入冊数を増加させることにより、寄贈本分の購入費の削減を図る。 | 実績 | 627冊 299千円 | 499冊 303千円 | 554冊 321千円 | | | | | | | | | | | |
| 進捗状況(評価) | | | | | | B | B | B | | | | | | | | | | | | | |

| 基本方針 | 推進項目 | No | 取組名 | 取組の内容 | 改革の効果 | 改革の目標(業績指標) | | | | | 令和3年度の取組内容 | 取組に対する行政改革審議会意見(第1回会議(R3.9.9)～) | 令和3年度の進捗状況 | 令和4年度の取組方針 | 担当 | | | | |
|-------------------|-------------------|--------------|---------------------------------------|---|---|--|-----------------------------------|--|------------------------|------------------------|------------------------|---------------------------------|---|--|---|---|--|--|-----|
| | | | | | | ①現状値(平成29年度) ②目標値の内容 | | 2019 | 2020 | 2021 | | | | | | 2022 | 2023 | | |
| 1 | (3)健全で持続可能な財政運営 | 13 | 広告料等収入の確保 | 広報紙、HPへの広告掲載による財政収入を確保のほか、広告入り公用封筒の寄贈を受ける。 | 新たな広告料収入確保の方策を検討し、収入増により、自主財源の確保が図られる。 | ① | 101万円 | 計画 | 102万円 | 103万円 | 104万円 | 104万円 | 105万円 | ・広報紙及びホームページの空きスペースを有効活用し、継続的な広告募集の周知を行う。 ・広告入り封筒の寄贈を継続して受け入れる。 | 取組みの課題等は認識されていると思うので、それを踏まえて今後の取組みを検討していくことが必要と思う。 | 【総務課】 広告入り公用封筒等(角2・長3サイズ等)の寄贈を受けた。(計6万枚 460千円) 【企画振興課】 3月1日現在 広報 32箇所×11,000円=352,000円 HP 1社(アサヒエージェンシー)105,600円 | 【総務課】 広告入り封筒の寄贈を継続して受け入れる。 【企画振興課】 広告掲載に関し、掲載スペースが埋まるよう商工会等へ活用方法の提案を行い、他事業所等へも働きかけを行う。 また、新たな手法としてYouTubeでの広告料収入も検討する。 | 企画 総務課 | |
| | | | | | | ② | 金額は、広告料収入の実額+寄贈された物品の時価額 | 実績 | 65万円 | 97万円 | 92万円 | | | | | | | | |
| | | | | | | 進捗状況(評価) | | | D | D | B | | | | | | | | |
| | (4)企業会計、特別会計の健全化 | 14 | 上水道事業の民間委託範囲の拡充 | 包括的民間委託として実施している料金等取扱業務委託に上水道施設の維持管理業務の一部を加え、委託範囲を拡充する。 | 民間委託範囲を拡充することにより、経常的な経費削減及び標準化、人員削減が図られる。 | ① | 8,370万円 | 計画 | 委託拡充1名削減 | 29年度比54万円減 1名削減 | 29年度比432万円減 | → | → | 委託先の民間業者と連携を図りながら、市民サービスの向上を図るとともに、令和3年度の目標に向け、引き続き経費削減に努める。 | 民間業者と連携し、スマホ決済の導入などサービスの水準の向上を図るとともに、継続して経費削減することができた。 | 令和4年度の目標達成に向け、引き続き経費削減に努める。また、令和6年度の民間委託の更新に向け、委託範囲の検討を進める。 | 上下水道課 | | |
| | | | | | | ② | 推進期間内の削減累計目標額を1,350万円とする。 | 実績 | 委託拡充1名削減 | 約171万円減 1名削減 | 約594万円減 | | | | | | | | |
| | | | | | | 進捗状況(評価) | | | B | A | A | | | | | | | | |
| (4)企業会計、特別会計の健全化 | 15 | 下水道施設の統廃合 | 5地区の農業集落排水処理施設を廃止し、公共下水道施設へ統合する。 | 施設の統廃合により、経常的な経費削減が図られる。 | ① | 統合対象:5施設 管理経費総額:1,072万円 | 計画 | 1施設統合 29年度年比 236万円減 | 1施設統合 前年比 193万円減 | 2施設統合 前年比 349万円減 | 1施設統合 前年比 226万円減 | 終了 | 「新たな下水道処理計画」に基づき、令和3年度は、田沢地区施設の接続工事と新屋地区施設の詳細設計を実施する。 また、令和2年度に金井・和南部地区施設の事業が完了したことから、令和3年度における農業集落排水処理施設の維持管理経費に関する費用対効果の検証を行う。 | 計画どおり令和3年度より金井・和南部地区処理施設分が公共へ接続を開始した。これにより農業集落排水処理施設の維持管理に関する経常的な経費は目標通り達成された。 また、令和3年度に田沢地区処理施設の事業が完了したことから、令和4年度における農業集落排水処理施設の維持管理経費に関する費用対効果の検証を行う。 | 「新たな下水道処理計画」に基づき、令和4年度は新屋地区処理施設の接続工事と東上田地区処理施設の詳細設計を実施する。 また、令和3年度に田沢地区処理施設の事業が完了したことから、令和4年度における農業集落排水処理施設の維持管理経費に関する費用対効果の検証を行う。 | 上下水道課 | | | |
| | | | | | ② | 2022年時点での維持管理経費見込68万円(削減費累計1,004万円)。 | 実績 | 1施設統合 29年度年比 188万円減 | 1施設統合 前年比 221万円減 | 2施設統合 前年比 395万円減 | | | | | | | | | |
| | | | | | 進捗状況(評価) | | | B | A | A | | | | | | | | | |
| (4)企業会計、特別会計の健全化 | 16 | 病院事業経営健全化の推進 | 病院事業の独立採算性を高め、一般会計からの基準外繰入額を計画的に縮減する。 | 基準外繰入額の縮減により、財政運営の健全化が図られる。 | ① | 基準外繰入額 2億3,186万円 | 計画 | 前年比 10%減 | 前年比 10%減 | 前年比 10%減 | 前年比 10%減 | 前年比 10%減 | 新型コロナウイルス感染症が医業収益に、どのように影響するか予測しきれないことから、昨年度と同額の繰入額を目標に新型コロナウイルス感染症対策に取り組む。 | 新型コロナウイルス感染症の影響が回復に向かったほか、コロナ病床確保に対する補助金により、事業収益が増加したことから、今年度は基準外の繰入を無しとすることができると見込み。 | 新型コロナウイルス感染症の影響が予測できない状況ではあるが、第3次経営改善計画に掲げた令和4年度の基準外繰入金目標値、1億4,500万円の達成を目指し、計画に沿った取り組みを進める。 | 市民病院 | | | |
| | | | | | ② | 平成30年度の基準外繰入額は約1億8,000万円の見込みで、推進期間内における基準外繰入額を1億円程度に縮減するための目標設定。 | 実績 | 1億6,000万円 前年比 10.2%減 | 1億6,000万円 前年と同額 | 0円 | | | | | | | | | |
| | | | | | 進捗状況(評価) | | | A | D | A | | | | | | | | | |
| 2 | (1)時代に即応した行政組織の構築 | ア | 17 | 社会教育部門と地域づくり部門の連携体制の検証 | 現在の生涯学習課と地域づくり・移住定住支援室の連携体制を検証するとともに、地域づくり支援員と社会教育指導員(地区館長)の一本化を検討する。 | 人づくりと地域づくりの一体的な推進が図られ、学んだ成果を地域で活かす取り組みによって、地域づくり活動の促進が期待される。 | ① | — | 計画 | 検証 | 実施 | → | → | 引き続き、より効果的な業務ができるよう検討する。 | 取組実績の記載は「改革の効果」を踏まえた記述にする必要があると考える。 | 組織再編により地域づくり移住・定住支援室と生涯学習課が併任となった。また、地区館においては地域づくり支援員と社会教育指導員を一本化し効率的な運営が進められたことにより、人づくりと地域づくりの一体的な推進が図られた。 | 新年度の組織再編に伴い、生涯学習課と地域づくり支援室の併任は解除となるが、新体制においても引続き連携体制を維持できるよう取り組み、効率的な地域づくり活動の促進を図る。 | 地域づくり・移住定住支援室 | |
| | | | | | | | ② | 検証・検討の結果、効果があると判断した場合には、2020年度より一本化する。 | 実績 | 令和2年度実施 | 実施 | 実施 | | | | | | | |
| | | | | | | | 進捗状況(評価) | | | C | C | B | | | | | | | |
| | (1)時代に即応した行政組織の構築 | イ | 18 | 第4次定員適正化計画の推進 | 今後の行政需要に対応した適正な職員数を確保するため、採用予定数を見込んだ、第4次定員適正化計画を策定し、管理する。 | 見込み事務量に応じた職員の計画的な採用、適正な配置により、退職による職員の過不足を標準化し、財政運営の健全化が図られる。 | ① | 正規職員数 264人 (派遣・育児休業等、市民病院除く) | 計画 | 265人以内 | 270人以内 | 270人以内 | 270人以内 | 270人以内 | 地方公務員法の定年延長を見据えた第4次定員適正化計画を策定し、計画的な職員採用を行う。 | 財政を重んじるあまり職員数を減らす方向にいくことは反対。過度な仕事を抱えることにより体調不安になっては本末転倒。 | 今後の定年延長の制度設計等を踏まえた見直しを前提とした第4次定員適正化計画を策定した。 | 第4次定員適正化計画に基づく職員採用及び定員管理の推進とともに、定年延長を踏まえた見直しを行う。 | 総務課 |
| | | | | | | | ② | 現状値の育児休業等職員の復職等を考慮し、270人以内とする。 | 実績 | 260人 | 261人 | 253人 | | | | | | | |
| | | | | | | | 進捗状況(評価) | | | A | A | A | | | | | | | |
| (1)時代に即応した行政組織の構築 | イ | 19 | 会計年度任用職員等の適正配置 | 2020年度に施行される、新たな会計年度任用職員制度の制度設計と雇用計画を策定し、管理する。 | 会計年度任用職員の計画的な採用、配置により、正規職員の不足等に対応するとともに、適正な事務の執行、財政運営の健全化が図られる。 | ① | 非常勤職員 487人 | 計画 | 新制度の設計 | 新指標 | → | → | → | 計画的な採用や事務執行に支障がない適正配置のため、会計年度任用職員の常時任用者数を470以内とする。 | 退職後の再雇用者の増加により常時任用者が470人以上となった。 | 人数の変動の要因は主に再雇用者によるところが大きい。そのため、引き続き常時任用者を470人以内とする。 | 総務課 | | |
| | | | | | | ② | 前年度職員数以下を基本に新制度の設計において新たに指標を設定する。 | 実績 | 完了 | 470人 | 475人 | | | | | | | | |
| | | | | | | 進捗状況(評価) | | | B | B | B | | | | | | | | |

| 基本方針 | 推進項目 | No | 取組名 | 取組の内容 | 改革の効果 | 改革の目標(業績指標) | | | | | | 令和3年度の取組内容 | 取組に対する行政改革審議会意見(第1回会議(R3.9.9)～) | 令和3年度の進捗状況 | 令和4年度の取組方針 | 担当 | | | | |
|-------------------|-------------|----|----------------------------|--|--|--------------|--------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|------------|---------------------------------|---|--|---|-------|-------|------|--|
| | | | | | | ①現状値(平成29年度) | | ②目標値の内容 | | 2019 | 2020 | | | | | | 2021 | 2022 | 2023 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 行政経営・業務品質の改革 | (2) 公共施設の管理 | 20 | 福祉施設のあり方の検討 | ふれあいトロンセンター、高齢者センター、障がい者支援施設の今後の運営方針を検討する。 | 施設の適正な管理と利活用により、経費削減が期待される。 | ① | — | 計画 | 検討 | 方針決定 | 実施 | → | → | ふれあいトロンセンター：管理組合と業務や利用状況について確認を行い、今後の運営についても検討していく。施設の修繕についてヒアリングを行い、状況によって予算計上していく。 | ふれあいトロンセンター：施設の修繕について協議を行った。 高齢者センター：高齢者福祉拠点検討委員会を設置し検討を進めている。 | ふれあいトロンセンター：今後の運営について協議を実施する。 高齢者センター：高齢者福祉拠点検討委員会の提言内容をふまえた新しいセンターの形を決定する。 | 福祉課 | | | |
| | | 21 | 公営住宅等の計画的な維持管理 | 公営住宅等長寿命化計画の見直しに基づき、計画最終年度2028年度に管理戸数を現在の290戸から220戸へ減少させる。 | 長寿命化計画の見直しにより、計画的、効率的な維持管理ができ、事業量の平準化、経費削減が図られる。 | ① | 290戸 | 計画 | 取り壊し戸数25戸 | 計画に基づいた実施 | → | → | → | 公営住宅等長寿命化計画で、廃止予定の姫子沢住宅の入居者が退去したため、R3年度中に解体・撤去する。 | 姫子沢住宅1棟の取り壊しを実施した。 | 取り壊しに該当する市営住宅が発生した場合は、取り壊しを検討します。 | 建設課 | | | |
| | | 22 | 個別の公共施設の長寿命化計画の策定と運用 | 公共施設の適正運用を図るため、個別の長寿命化計画の策定を推進し、計画的な管理を行う。 | 個別の公共施設の長寿命化計画の策定運用あたり、庁内調整を図ることで、経常経費、支出の平準化が図られる。 | ① | 策定数 26件 未整備数 98件 | 計画 | 策定数 1件 | 策定数 1件 | 計画に基づいた実施 | → | → | 年度内に市公共施設総合管理計画の見直しを行い、個別施設計画の内容を反映させる。 | 市公共施設総合管理計画見直しのパブリックコメント意見募集を行い、R4.3のまちづくり審議会で答申を受け、R4.3中に策定、4月公表予定。 | 市公共施設総合管理計画及び個別施設計画に基づき、施設の計画的な管理を行う。 | 総務課 | | | |
| | | 23 | 学校施設長寿命化の観点からの給食施設の在り方の検討 | 老朽化が進んでいる東部地区の給食施設及び学校施設の改修方針を策定する。 | 給食施設を改修するなかで、施設の効率化を図り、改修費及び人件費の削減と、管理運営費の抑制が図られる。 | ① | 東部地区の給食施設5か所 市内小中学校7校 | 計画 | — | — | 検討及び方針決定 | 事業実施計画策定 | 事業実施開始 | 給食施設の集約化の検討と方針決定をする。 | 総合教育会議等において、給食施設の集約化の検討を進めたが、東部地区全体の改修に関する方針の決定をすることはできなかった。 | 引き続き給食施設の集約化の検討を進め、方針決定をする。 | 教育課 | | | |
| | | 24 | 公共温泉施設管理にPFI(コンセッション方式)の検討 | 公共温泉施設の管理について、施設の所有権を市が有したまま、施設運営権を民間事業者を設定するコンセッション方式の導入を検討する。 | コンセッション方式の導入により、運営権設定に伴う対価の取得、民間の運営方法での効率的な管理が実施され、経費削減が期待される。 | ① | 指定管理料 8,314万円 | 計画 | 検討 | 検討 | — | — | — | 施設ごとの現状把握、分析を行い、継続的な集客に向けた新たなサービスの提供等を含んだ施設ごとの特性に見合った将来像について包括的に検証します。 | 公募に対する積極的なアプローチ(可能性がある企業へのアクション等)をしてはどうか。 | | | 商工観光課 | | |
| | | 25 | ケーブルテレビにPFI(コンセッション方式)の検討 | ケーブルテレビの管理について、施設の所有権を市が有したまま、施設運営権を民間事業者を設定するコンセッション方式の導入を検討する。 | コンセッション方式の導入により、運営権設定に伴う対価の取得、民間の運営方法での効率的な管理が実施され、経費削減が期待される。 | ① | 指定管理料 585万円 | 計画 | 検討 | 導入開始 | → | → | → | 【歳入】10,104千円(光ファイバ等IRU契約) 【歳出】13,550千円(6,765千円番組制作等委託料+6,785千円設備等保守管理) 【差引額】3,446千円 | 令和2年4月1日から番組制作、放送設備等保守管理委託契約を締結し、年間100本以上の番組及び議会中継、視聴できる環境になることから情報伝達の一層の強化に期待される。 | 民間企業への番組等の委託契約により、きめ細やかな情報発信を更に充実させる。また、デジタルチューナ無しで「どうみチャンネル」が視聴できる環境になることから情報伝達の一層の強化に期待される。 | 企画振興課 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 基本方針 | 推進項目 | No | 取組名 | 取組の内容 | 改革の効果 | 改革の目標(業績指標) | | | | | | 令和3年度の取組内容 | 取組に対する行政改革審議会意見(第1回会議(R3.9.9)～) | 令和3年度の進捗状況 | 令和4年度の取組方針 | 担当 | | | | | |
|------|-------------|---|--|---|---|---|----------------|--|----|---|--|---|---------------------------------|---|--|--|------|--|---|--|------------|
| | | | | | | ①現状値(平成29年度) | | ②目標値の内容 | | 2019 | 2020 | | | | | | 2021 | 2022 | 2023 | | |
| | | | | | | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | | | | | | | | | | | | |
| 2 | (2) 公共施設の管理 | 26 | 東御中央公園の在り方についての検討 ・Park-PFIの検討 (都市公園における公募設置管理制度) ・体育施設の指定管理の在り方の検討 | 公園を管理し、その公園から生ずる利益により周辺整備を一体的に進める管理者を公募する、Park-PFI制度の導入を検討する。 | Park-PFIの導入により、民間の資金やノウハウの活用による公園施設の適正管理が促進され、経費削減が期待される。 | ① | 指定管理料 約1,400万円 | 計画 | 検討 | 検討 | 計画策定 | 民間投資意向調査 | 実施方針策定 | <ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務の見直し等、東御中央公園の目指す将来像について包括的に検証します。 公園利用者(体育施設を含む)のニーズを把握するため、アンケート調査を実施します。 | <ul style="list-style-type: none"> 検証の結果、現段階ではPark-PFIではなく指定管理業務の見直しの中で経費削減を目指すこととした。 アンケート調査の結果、今後の課題を抽出することができた。 | <ul style="list-style-type: none"> 課題解消に向け、実証実験を行う。 周辺整備についての要望を公園施設長寿命化計画に組み込む。 | 建設課 | | | | |
| | | | | | | ② | | 検証の結果、効果があると判断した場合は、2024年度までの導入を目標とする。 | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> 現地視察 県、UDC信州との意見交換 | <ul style="list-style-type: none"> 先進地事例視察 UDC信州・信州大学連携協議会との意見交換 アンケート調査 民間企業へのサウンディング調査 | <ul style="list-style-type: none"> ウェブアンケート調査 関係機関へのヒアリング | 進捗状況(評価) | | | | | B | B | B | |
| | | | | | | ① | — | 計画 | — | — | 検証・検討 | 方針決定 | 一部運用 | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 体育施設に必要とされる管理経費や指定管理者に行わせる業務内容、範囲を明確化するとともに、指定管理料の積算内容を全面的に精査します。 利用者アンケート調査を実施し、施設管理の適正性を把握するとともに(モニタリング)、それらに基づく業務検証を実施します。 | <ul style="list-style-type: none"> PFIについて、公園と一体の施設であるため建設課と歩調を合わせる。 管理経費を積算し、適正な管理費用を算出した。 管理業務と委託業務とを明確に区分した。 体育施設の修繕について、小規模修繕については管理者、大規模修繕については市が行うことを再度確認した。 利用者アンケートの結果、今後の課題を抽出することができた。 | <ul style="list-style-type: none"> 課題となっている予約方法について、オンライン予約システムを構築する。 施設修繕について、公園施設長寿命化計画に反映するとともに、計画的に実施することで、平準化を図る。 | 文化・スポーツ振興課 |
| ② | | 目標値の内容 …検証及び検討を行い、効果的・効率的な運営方法の見出し運営を行う。 | 実績 | — | — | <ul style="list-style-type: none"> 指定管理料の積算 業務内容、範囲の明確化 利用者アンケート | 進捗状況(評価) | — | — | B | | | | | | | | | | | |
| ③ | | 進捗状況(評価) | — | — | B | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | (2) 公共施設の管理 | 27 | 財産処分の実施検討 | 指定管理者や直営にて管理及び事業運営している施設の財産処分を検討する。 | 財産処分を行い、民間の事業活力を活用することにより、当該施設の適正管理やサービスの質の向上、経費削減が期待される。 | ① | 指定管理、直営にて管理 | 計画 | 検討 | 検討 | 方針決定 | 実施 | → | <ul style="list-style-type: none"> 味の里とうみ、憩いの家、就農希望者等受入住宅、就農トレーニングセンターについて、各施設の財産処分の可否等について検討を行い、本年度中に各施設の方針を決定していく。 | <ul style="list-style-type: none"> 各施設について、下記のとおり方針を決定した。 【道の駅雷電くるみの里】令和2年度に行政財産から普通財産へ移行し、有限会社雷電くるみの里へ無償貸付を行っており、予定どおり令和6年度末に施設を譲渡できるよう引き続き、協議を行っていく。 【憩いの家】国の補助事業の耐用年数(40年)を超過しないため、現時点において財産処分は難しい。現在、施設の利用は有効に行われているが、効率的な運営について更に協議を進め、今後とも管理経費の縮減に努めていく。 【味の里とうみ】ここ数年の経営状況は改善してきており、当面は施設を継続していく。ただし、今後も施設のより効果的かつ有効な活用の方法を検討していく。 【就農希望者等受入住宅、就農トレーニングセンター】現在、ほぼ満室の状態であり、家賃収入により維持管理経費及び新規就農者確保育成事業費をまかなえているため、当面の間は現状どおり管理していく。 | <ul style="list-style-type: none"> 決定した方針に基づき、各施設の指定管理者等と施設管理について協議を行っていく。 | 農林課 | | | | |
| | | | | | | ② | | 対象施設:道の駅雷電くるみの里、味の里とうみ、憩いの家、就農希望者等受入住宅、市就農トレーニングセンター | 実績 | 検討 | 検討 | 方針決定 | 進捗状況(評価) | | | | | B | C | B | |
| | | | | | | ③ | | 進捗状況(評価) | B | C | B | | | | | | | | | | |

| 基本方針 | 推進項目 | No | 取組名 | 取組の内容 | 改革の効果 | 改革の目標(業績指標) | | | | | 令和3年度の取組内容 | 取組に対する行政改革審議会意見(第1回会議(R3.9.9)～) | 令和3年度の進捗状況 | 令和4年度の取組方針 | 担当 | | | | |
|------|-------------------|----|--------------------|--|--|--------------|-----------------------------------|---------|-------------|-------------|-------------|---------------------------------|-------------|--|---|---|---|-------|------|
| | | | | | | ①現状値(平成29年度) | | ②目標値の内容 | | 2019 | | | | | | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | | | | | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | | | | | | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 |
| 2 | (3) 人材育成と職員能力の向上 | 28 | 職員研修の推進 | 職務上必要な知識の習得やマネジメント能力の向上等を推進するため、職員研修計画を策定し、研修内容の充実と職員の積極参加を促進する。 | 職員個々の能力開発と資質の向上により、多様化するニーズ等に対応できる職員の育成が図られる。 | ① | 研修受講者数(延べ人数) 職場内1,789人+職場外122人 | 計画 | 前年度以上 | 前年度以上 | 前年度以上 | 前年度以上 | 前年度以上 | 今年度の職員研修計画に基づき、職員研修への積極参加を促すとともに、今年度の反省をもとに3月までに来年度の研修計画を策定する。 | ・市内での課題解決テーマを設定し該当する研修をしては、研修に参加する動機の形成が極めて重要。 ・与えられる研修から自ら学ぶ研修とするべき(例:オンライン研修などを取り入れ職員自らの啓蒙活動を促す、「業績目標エントリーシート」等を期初に作成して上司面談→成果進捗相談会等の実施→期末に成果報告し自己評価→上司承認で決定→本人確認。職員「力量計画表」等による年間計画と実績の確認ができる仕組みづくり) ・近年職員が辞めたり休んでしまうケースが多いと聞く。心のケアを行う研修の実施も検討頂きたい。 | 新型コロナウイルス感染症により中止となった研修が一部あったが、職場内研修は計画どおり実施した。また、研修参加について事前に個人の研修計画表を作成させ、その計画に基づいて参加させる方法に変更したため、参加人数が少なすぎる研修会はなかった。ネットワークによる研究環境も整備され、オンラインによる参加が増加した。 | 職場内研修の研修メニューを現状の職場状況にあわせて見直す。 | 総務課 | |
| | | 29 | 人事評価における業績評価の導入 | 努力と成果が報われる適正な人事管理を行うため、業績評価の導入する。 | 職員のモチベーションの維持向上が図られる。職員の能力と適性に合った適材適所の配置が図られる。 | ① | 試行中 | 計画 | 試行 | 試行 | 見直し実施 | → | → | 業績評価の試行を継続しつつ、課題を整理し本格実施に向けた進め方の見直しをつける。 | | 業績評価の試行継続を継続し、制度理解向上のため人事評価に係る研修会に見直し(講師交代)を加えて実施した。 | 効果の測定及び業績評価の反映スケジュールの検討を行う。 | 総務課 | |
| 3 | (1) 市民との情報共有と意見交換 | 30 | 行政情報の積極的な発信 | 行政情報を積極的かつ迅速に配信するとともに、ホームページやその他の媒体での効果的な情報発信をマニュアル化する。 | 市政情報、災害情報等を複数の媒体で確実に市民に伝達することで、市民の市政への参画意識、及び防災対応の向上が図られる。 | ① | 市HP更新件数 1,202件 | 計画 | 1,260件 | 1,320件 | 1,380件 | 1,440件 | 1,500件 | きめ細やかな情報発信につとめる。 | | 新型コロナウイルス感染症関連情報及びワクチン接種の情報等、最新情報を迅速かつタイムリーに発信することにより、HPの更新件数の増加につながった。 | 引き続き、行政情報及び災害情報、新型コロナウイルス関連情報等を更新し、市民へ効果的に情報の伝達ができるよう努める。 | 企画振興課 | |
| | | 31 | 議会活動の積極的な情報公開 | 議会活動の透明性を向上させるため、議会本会議だけでなく、常任委員会等の議事録をホームページへ公開する。 | 議会活動の情報公開の充実することで、市民の知る権利が保障され、議会活動への関心が高まる。 | ① | HPアクセス件数 4,795件 | 計画 | 4,900件 | 5,000件 | 5,000件 | 5,000件 | 5,000件 | 県内19市及び人口類似自治体の取組内容の状況について調査検討を行うとともに、スピーディーな情報更新や掲載内容の充実を図りアクセス数が伸びるよう推進する。 | | 議会ホームページのトピックス等の記事を随時掲載するほか、新たに全員協議会の資料公開ページを作成するなど、情報公開の充実を図った。 令和3年度のアクセス数は5,811件となり、目標は達成したが、昨年度からは減少した。 | 引き続き、県内19市及び人口類似自治体の取組内容の状況について調査検討を行うとともに、迅速な情報更新や掲載内容の充実を図る。 | 議会事務局 | |
| | | 32 | 各種審議会での委員公募の推進 | 審議会等の委員構成について、定数の範囲内で有識者委員以外に公募委員の配置を検討し、積極的な公募に努める。 | 市民の市政への参画意識が向上するとともに、多様な市民の声を行政に反映できる。 | ① | 公募募集審議会数 7 公募委員在籍審議会数 3 | 計画 | 9 4 | 11 5 | 13 6 | 15 7 | 16 8 | 引き続き、公募状況に係る調査を実施する。 | ・公募方法の改善をしてはどうか(審議会委員の退任時の推薦(例えば推薦者2名以上)やSNS等の公募)。 ・委員の女性比率の改善が必要。 | 各種審議会等の公募状況や公募委員数の集約を行うとともに、その実態把握を行った。 | 引き続き、公募状況等の集約を行い、公募の実情を把握しながら、積極的な公募につなげる。 | (総務課) | |
| | | 33 | 広聴活動による市民との意見交換の促進 | 広聴活動の適正な実施及び参加者等を増加させる。 | 市民意見を取り入れることにより、協働のまちづくりの推進が図られる。 | ① | まちづくり懇談会 304人 提言私のひとこと 27人 | 計画 | 310人 29人 | 320人 30人 | 330人 32人 | 340人 34人 | 350人 35人 | 引き続き、より多くの広聴活動の参加者増加を図るため、効率的かつ効果的な実施手法の検討を行っていく。 | 「提言私のひとこと」年間30件程度は大変少ない。もっと広く市民からの貴重な意見、要望、提案、アイデアを開くための工夫は必要だと思う。(例えば月間テーマを市報等で発信して毎月5～25日受付け、結果を市報やHP等で公開する等。) | 「まちづくり懇談会」コロナ禍での開催のため人数を制限して開催した。来場できなかった方のために、YouTubeで市政運営や当日の様子の動画配信を実施した。 「提言私のひとこと」LINEでの周知を行ったところ、ながの電子申請サービスの提言、若年層からの提言が増加した。 | 「まちづくり懇談会」区や地域の提案を踏まえ、春に「市政運営説明会」、秋に「地域づくり懇談会」を開催する形に変更予定。コロナ禍の状況で来場人数を増やすことは難しいため、引き続き動画配信等、効果的な広聴活動の手法を検討していく。 「提言私のひとこと」提言者は同一人が多い。多種多様な人からの提言が集まるような工夫を検討していく。 | 企画振興課 | |
| | | | | | | ② | 自由な意見を表明する場である広聴活動の参加者増加を目指す。 | 実績 | 340人 52人 | (中止) 24人 | 276人 73人 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 基本方針 | 推進項目 | No | 取組名 | 取組の内容 | 改革の効果 | 改革の目標(業績指標) | | | | | | 令和3年度の取組内容 | 取組に対する行政改革審議会意見(第1回会議(R3.9.9)～) | 令和3年度の進捗状況 | 令和4年度の取組方針 | 担当 | | | |
|------|--------------|----|-----------------------------------|--|--|--------------|--|---------|---------|---------|------|------------|---------------------------------|--|--|---|--|---------------|------|
| | | | | | | ①現状値(平成29年度) | | ②目標値の内容 | | 2019 | 2020 | | | | | | 2021 | 2022 | 2023 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | (2)市民との協働の推進 | 34 | 市民活動団体と行政が協働事業に取り組むための仕組みの検討 | 市が行う公共サービスや公益的な事業に対して、区や地域づくり協議会等の市民活動団体と行政が協働して取り組むための仕組みを検討する。 | 市民活動団体の経験や知恵を活かすことで、効率的かつ効果的な事業が実施できるとともに、市の財政負担の軽減が期待される。 | ① | — | 計画 | 検討 | 制度の構築 | 実施 | → | → | 組織を立ち上げ、芸術むら公園の賑わいを創出するための施策の実施に向けて検討を行う。その内できるものから実施していく。 | 地域づくりサポーターなどの活動を計画・実績評価に加えてはどうか。(例：サポーターと各地域づくりの会や地域(里)づくり協議会との協働状況報告会、サポーターの活動実績を広報などで積極的に紹介) | 芸術むら公園の賑わい創出を目的とした団体の運営を開始した。また、各地区地域づくり協議会等の市民活動団体に対し、地域づくりサポーターの支援を強化していくための体制を整えた。コロナ過で地区の事業が中止になるケースが多く、参加する場面は少なかったが必要に応じ支援を行った。 | アフターコロナに向け支援が必要な市民活動団体と協議を進め、支援が必要な活動に対し適時適切に対応できるよう準備を進める。地域の活動実績にサポーターの実績等も織り交ぜての広報について検討する。 | 地域づくり・移住定住支援室 | |
| | | | | | | ② | 検討の結果、効果があると判断した場合は、2020年度に制度を構築する。 | 実績 | 令和2年度実施 | 組織の立ち上げ | 実施 | | | | | | | | |
| | | 35 | 「子育てボランティア」と行政の協働による子育て支援 | 子どもの育ちの課題の共有、里山自然活動における実地研修、子育て支援サポーター(子育てボランティア)としての意識の醸成を図る講座開催や活動内容について広報し、積極的な市民参加を促す。 | 子育て世代が希望をもち、安心して子育てができるための地域力を活用した環境づくりが図られる。 | ① | 子育て支援サポーター(子育てボランティア)登録者数 48人(平成31年度末) | 計画 | - | - | 56人 | 59人 | 62人 | 9月から12月にかけて、全4回の子育て支援サポーター養成講座を開催し、新たなサポーターの養成を図る。 | 感染警戒レベルの状況を見ながら開催時期を変更し実施した。里山での実地研修では参加者の反応が良かった。ワークショップでは東御市の良い点、改善点を話し合う事で、参加者が自ら地域での役割に気づき、子育て支援サポーターへの登録が増えた。 | 全4回の子育て支援サポーター養成講座を開催し、新たなサポーターの養成を図る。 | 子育て支援課 | | |
| | | ② | 子育て支援サポーター(子育てボランティア)登録者数の増加を目指す。 | 実績 | - | - | 60人 | | | | | | 進捗状況(評価) | | | | | - | - |